

トイレ施設データ実証に係る協力事業者の募集について 【募集要項】

1. 目的

東京都（以下「都」という。）では、今年度「東京データプラットフォーム協議会施設系データ集約ワーキンググループ」等を通じ、トイレ施設データの集約について取組を進めています。

デジタルサービス局ではこれらの取組を踏まえ、データの付加価値向上に向けて、都が保有する施設の一部トイレについて空き状況をデータ化し、可視化する実証にご協力いただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

2. 実施手法

都及び協力事業者間で協定の締結を予定

3. 協定の期間

協定の締結の日から令和4年5月31日（火曜日）まで
（協定期間の更新及び変更については別途協議の上、決定します。）

4. 応募要件

別紙1のとおり

5. 応募方法

令和4年2月1日（火曜日）から2月7日（月曜日）正午までの間に、別紙3記載の必要書類をメールに添付の上、下記メールアドレス宛お送りください。

東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課

<S1100301@section.metro.tokyo.jp>

6. 審査基準

別紙2のとおり

7. その他の注意事項

不明点等については、2月2日（水曜日）17時まで、メールにて質問を受け付けます。

（上記アドレス宛）（電話等での問い合わせには一切応じられません。）

なお、回答は2月4日（金曜日）までに東京都デジタルサービス局のホームページ上に公開します。

本事業実施にあたって、都からの補助金等、財政的支援はありません。

申込締め切り後、本事業実施者を厳正に選定し、令和4年2月10日（木曜日）に東京都デジタルサービス局のホームページ上に発表予定です。なお、選考過程は一切公表いたしません。

8. 担当

東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課
データ利活用担当

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 24階北側

電話：03-6273-5111

(別紙1) 応募要件

1. 本事業に参画いただく事業者の条件 (以下のすべてに該当する事業者)

- (1) 東京文化会館及び東京芸術劇場の一般公開された複数のバリアフリートイレ施設※にセンサー機器一式を設置すること。
- (2) センサー機器一式の設置に際しては、速やかに撤去・復旧が可能な簡易的な手法(両面テープによる固定等)を用いること。
- (3) センサーで取得したデータをリアルタイムで収集し、都と協議の上決定したWebサイトにおいて、トイレの空き状況を可視化すること。
- (4) トイレの空き状況はリンク可能な形式でWeb公開し、実証期間の統計データは都へ提供すること。
- (5) 利用者からの電話やメールでの問い合わせに対応すること。
- (6) 設置した機器はリモートで監視し、障害検知時は保守メンテナンスを実施すること。
- (7) 実証期間終了後は、速やかに機器を撤去するとともに、撤去完了後、都との間で復旧状況を確認すること。
- (8) 都へのデータ提供にあたっては、個人情報を含まないこと。
- (9) 本事業に必要な資力、信用及び技術的能力を有していること。
- (10) トイレの空き状況データを取得し、リアルタイムに可視化できるサービスを1年以上提供していること。

※対象となるバリアフリートイレ施設は、最大で東京文化会館の2か所及び東京芸術劇場の5か所とする。

(別紙2) 審査基準

審査項目		採点のポイント
1	応募要件との整合性及び 実現可能性	募集要項（別紙1）で定める要件に 合致しているか。より具体的で実現 可能性のある提案になっているか。
2	センサーの特長	扉の開閉だけでなく、人感センサー も備えており、個人情報を取得しな いよう配慮していること。
3	事業体制	本事業を実行するにあたっての体制 が確保されているか。

(別紙3) 必要書類

1. 提出書類

- (1) 様式1「トイレの空き状況データ提供の概要説明書」の電子データ(PDF形式)
- (2) 様式2「誓約書」

2. その他

- ・書類作成及び提出に関する費用は、協力事業者が負担することとします。
- ・メールにてお送りいただいた必要書類については、いかなる理由があっても返却いたしません。
- ・提出書類に不備等がある場合には、電話等にてご連絡させていただく場合がございます。

【様式1】「トイレの空き状況データ提供の概要説明書」

・以下について、簡潔にご記入ください。

(A4横とする。5ページ程度にまとめ、図などを用いて分かりやすくご説明ください。)

(1) 個室トイレに設置する機器の概要

- ・どのような機器でトイレの空き状況を検知するか
- ・人感センサーの詳細仕様や送信手段
- ・電源や環境などの設置条件

(2) トイレの空き状況データ公開についての概要

- ・可視化できるデータの詳細
- ・Web公開の画面イメージ

(3) 納品データの概要

- ・東京データプラットフォームへの連携を想定したデータのフォーマット等の概要

(4) 募集要項（別紙1）応募要件に定める全ての条件に関する記載

- ・会社概要等、本事業を遂行する能力を有することを示す資料
- ・トイレの空き状況データを取得し、リアルタイムに可視化できるサービスを1年以上提供していることが分かる過去の取組資料など

(5) 事業体制

- ・本事業の従事者及びその役割を記載した「取組体制表」の作成
(統括責任者のほか必要な担当従事者を明記すること。)

(6) その他、自由に記載

東京都デジタルサービス局長

寺崎 久明 殿

誓約書

東京都（以下「都」という。）が実施するトイレ施設データ実証に係る協力事業者の募集について、申請にあたり募集要項に定める必要書類に虚偽記載がないこと、及び申請者が下記の(1)～(9)の要件の全てを満たしていることを誓約します。

記

- (1) 法令等に違反して刑罰、許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、現時点において、それらの処分を受けるおそれのある事実がないこと。
- (2) 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。
- (3) 都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。
- (4) 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、又は将来においても行わないこと。
- (5) 政治活動、選挙運動、又は宗教活動を目的とする法人でないこと。
- (6) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。
- (7) 本事業は、本事業実施責任者の責任で行うものとする。なお、本事業実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）等について、都は一切責任を負わないことを了承すること。
- (8) 本事業の実施内容、都から提供する支援内容等の諸条件について、都との協議に応じること。
- (9) 都へのデータ提供にあたっては、個人情報を含まないこと。

年 月 日

住 所 :

名 称 :

代表者名 :

本事業実施責任者役職及び氏名 :